

令和6年度版

入園のしおり

豊田市立駒場こども園

〒473-0925 豊田市駒場町新生69

TEL 57-2413 FAX 57-1689

豊田市

も く じ

1	教育及び保育の基本理念	-----	P. 1
2	めざす子ども像・教育及び保育目標	-----	P. 1
3	保育時間	-----	P. 3
4	一日の保育内容	-----	P. 4
5	食事とおやつ	-----	P. 5
6	行事について	-----	P. 8
7	健康管理	-----	P. 9
8	家庭の協力	-----	P. 13
9	災害等の発生が予測される場合の登降園等	-----	P. 15
10	保育料等	-----	P. 16
11	状況が変わった場合の手続きについて	-----	P. 23
12	保育支援アプリの利用	-----	P. 24
13	その他の取り組み	-----	P. 25
14	登降園についてのお願い	-----	P. 27
15	その他の注意事項	-----	P. 29
	こども園等一覧表	-----	P. 30

持ち物について

1 教育及び保育の基本理念

子どもが安定した情緒の基で、十分に自己発揮ができるように環境を整え、健康・安全で乳幼児期にふさわしい生活が展開できるようにします。その中で、心身の発達を助長し、社会の変化に対応できる「豊かな人格形成」と「生きる力」の基礎を育成することを踏まえ、次の3点を基本理念とします。

- ・ 愛する心、豊かな心をもった健康で活力のある子どもを育てる
- ・ 自ら考え、主体的に行動できる力を育てる
- ・ 道徳性の芽生えを培い、豊かな人間性の基礎・基本を育てる

2 めざす子ども像・教育及び保育目標

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を受け止め、基本理念に基づき、乳幼児期の発達と地域の実態を踏まえ、環境を通して行う保育を基本姿勢として、子どもの生きる力の基礎を培うために、次のような「めざす子ども像」・「教育及び保育の目標」を掲げています。

めざす子ども像

- ・ 心身ともにたくましく、生き生きと活動する子ども
- ・ 愛情や信頼感をもち、友達と関わって遊ぶ子ども
- ・ 身近な環境に関わり、試したり、考えたりする子ども

教育及び保育の目標

- ・ 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- ・ 健康、安全な生活に必要な基本的な生活習慣や態度を育み、健康な心身の基礎を培う
- ・ 人との関わりを大切に人への愛情や信頼感を育て、自立と協調の態度や道徳性の芽生えを培う
- ・ 身近な自然や社会の事象について興味・関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う
- ・ 生活の中で言葉への興味・関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度を養う
- ・ 様々な体験を通じて豊かな感情を育て、創造性の芽生えを培う
- ・ 保護者と子育ての喜びを共感することを支援の柱として、安定した親子関係や養育力の向上をめざし、園の特性や保育の専門性を生かして相談、助言、行動見本などを示し援助する

めざす子ども像

心身ともに健康で 元気いっぱい生活する子

乳児

- ・機嫌よく遊ぶ子
- ・感情や欲求を十分に出す子
- ・身近なものに興味や関心をもつ子

幼児

- ・自分のことは自分でする子
- ・友だちの気持ちがわかり優しくする子
- ・どんなことにも意欲的に遊ぶ子

- ㊦ まばっこ
- ㊦ いにちげんきに
- ㊦ っちりえがお

保育者は、子ども達が感じたり、気づいたり、考えたりしていることを大切に受け止め、その思いに寄り添うことに全力を尽くしていきます。“愛されている”“大切にされている”と感じる子ども達の気持ちを基盤に、一人一人の良さが発揮されていく保育を目指します。

保育者は専門職としての資質の向上に努め、乳児から幼児まで一貫性のある指導計画に基づき子ども達の年齢や発達に応じた環境を整え、保育目標を達成していきます。また、家庭や地域と連携を深め、信頼されるこども園を目指していきます。

御家庭へのお願い

親子の触れ合い(ハグなど)は、子ども達の心が癒され、自分が愛されていることを実感する最良の機会と考えます。このことは、子ども達の成長にとっても大切なことです。保護者の方も休日は、お子さまとの触れ合いを大切にしたい親子の楽しい時間としていただきますようお願いいたします。

園は集団生活の場であり、乳児組の子ども達には、一人一人のお子さんの欲求をすぐに満たすことができにくい状況もあります。特に乳児期は“愛されている”“大切にされている”という気持ちを育む大切な時期です。

御家庭でのスキンシップを十分に心がけていただきますようお願いいたします。

3 保育時間

こども園の保育時間は以下の4つに分かれます。基本的な保育時間は午前8時30分から午後3時まで（月曜日から金曜日）です。早朝・延長・土曜日保育を実施している園もありますので、仕事等の状態に応じ、最長で午前7時30分から午後7時まで（月曜日から土曜日）の保育が可能です。早朝保育等の時間は園により異なります。詳しくは、巻末のこども園等一覧で御確認ください。

◇早朝・延長・土曜日保育は家庭保育が可能な場合は利用できません。

早朝・延長・土曜日保育については保護者の就労形態等に応じ保育を実施するため、申請時に保育が必要である旨を証明する書類の提出を求めます。この証明により利用時間が決定します。

なお、早朝・延長・土曜日保育の申請、取消しは利用月の前月25日までに園へ申請書を提出してください。原則、利用月中の変更はできません。

家庭保育が可能な場合は、基本保育時間【午前8時30分から午後3時（月から金）】のみ利用が可能です。

●留意事項

- (1) 入園当初は、園での生活に慣れるまで子どもの状態に合わせて、保育時間を短縮しております。御協力をお願いします。
- (2) 登降園は、必ず保護者で責任をもち、決められた時間を守ってください。止むを得ぬ事情により遅れてしまう場合等は、前もって連絡を入れてください。
- (3) 家庭での親子のふれあいが、子どもの成長にとって、とても大切です。家庭での保育が可能な場合は、早朝・延長・土曜日保育は利用できません。

4 一日の保育内容

乳児（3歳未満児）	時 間	幼児（3歳以上児）
早朝保育	7：30	早朝保育
登 園 ・観察、検温、所持品の整理	8：30	登 園 ・観察、所持品の整理
遊び、生活	9：00	遊び、活動 ・自発的な遊び ・課題のある活動
お や つ	10：00	
昼 食	12：00	昼 食
昼 寝	13：00	遊び、昼寝（原則6月～9月） ・自発的な活動 ※昼寝は4・5歳児は夏季休業保育のみ
お や つ	14：00	3歳児は4月から1月中旬頃まで（お子さんの様子を見て、早くなることもあります）
降 園	15：00	降 園
	17：00	
	18：00	
延長保育最終降園	19：00	延長保育最終降園

※ 保育内容は、各園により多少異なります。

※ 土曜日保育（実施園のみ）においては、昼食・降園時間が異なります。

また、4・5歳児も通年昼寝をします。

5 食事とおやつ

給食は、子どもの発達に合わせ、乳児（3歳未満児）、幼児（3歳以上児）にわけて栄養士が献立を作成し、実施しています。

献立表は毎月末に翌月分をコドモンで配信又は各家庭に配布します。

〈乳児食〉

- 献立表を基に、乳児の発達に合わせ、食べやすいように配慮しながら調理員が提供します。
- 必要な栄養をとりながら、いろいろな種類の食べ物や料理を味わい、食べる喜びを持てるようにします。また、保育者や友達と一緒に食べる楽しさを体験したり、スプーンやフォークを使って自分で食べようとする意欲を育てます。
- おやつは、午前と午後にあります。

〈幼児食〉

- 給食センター等から調理・配送されます。子どもの心身の発達を促すために、必要な栄養をとりながら、みんなと一緒に楽しく食事をするにより、好き嫌いのない食事やマナー等のよい習慣を身につけます。
- 土曜日は、簡易給食(調理パン等)となります。(土曜給食は園により多少異なります。)

〈その他〉

- 食物アレルギー対応は生活管理指導表に基づいて行います。詳細は園にご相談ください。
- 園外保育等のときは、弁当の持参をお願いする場合があります。あらかじめお知らせしますので、御協力ください。
- 献立内容等は各園の行事等で多少異なることがありますので、御承知ください。
- 春季・夏季休業保育期間、年末年始前後について、原則給食を提供しますが、3～5歳児について、給食センター等休業日、園全体の利用者数が10人未満等、給食を実施できない場合は、弁当の持参をお願いします。
- 給食センター等の施設保守点検や修繕のため、給食を中止することがあります。その期間、幼児は、弁当持参となりますので御協力ください。なお、期間については、あらかじめお知らせします。

豊田市こども園の給食における食物アレルギー対応について

豊田市役所こども・若者部保育課

豊田市では、食物アレルギーを有する園児の安全を最優先とし、健やかに成長できるよう、以下の対応をとっています。詳細については園とご相談ください。

1 対応方針（乳幼児共通）

◆**対象のアレルゲン(原因食品)食品について完全除去対応(提供するか、しないか)を行います。**

食品の量、調理方法等によつての対応は原則行いません。

◆**ご家庭で食べたことのない食品は提供できません。**

給食で提供される食品について、入園前にご家庭で食べていただくようお願いいたします。

◆**医師の診断指示「園生活管理指導表」に基づき対応します。**

食物アレルギーがある場合は、必ず医療機関を受診し、園生活での管理・配慮が必要か不要かについて医師の診断を受け、必ず園にご相談ください。

◆**重度のアレルギー症状をお持ちの場合、給食の提供ができない場合があります。**

コンタミネーション*等ごく微量で発症する可能性がある場合は、安全な給食の提供が困難なため、弁当を持参いただくようお願いいたします。

*コンタミネーションとは、食品を製造する際に、原材料としては使用していないにも関わらず特定原材料等が意図せず混入する場合があります。

2 乳児給食について

◆園で食材を購入し、調理を行い、給食を提供します。

◆原則、園で除去食、代替食を提供します。

◆園から配布される乳児献立一覧表と乳児献立表を、園と保護者で確認し対応していきます。

3 幼児給食について

◆給食センター等から調理・配送される給食を提供します。

◆対象のアレルゲン(原因食品)を含む料理・食品は提供しない対応を行います(無配膳対応)。

無配膳対応をした料理・食品の代替について、弁当を持参いただくようお願いいたします。

◆豊田市の給食における食品等の扱いについて以下のルールがあります。

・ソバ、ピーナッツの使用はありません。ナッツ類について、そのものは使用しませんが加工品や調味料にナッツ類が含まれている場合があります。

・卵・野菜は75℃で1分間以上加熱したものを提供し、生卵・生野菜は提供しません。

◆園から配布される献立一覧表と食物アレルギー原因食品一覧表を、園と保護者で確認し対応していきます。

◆園と小学校の献立は一部異なります。入学前に小学校の献立を確認するようお願いいたします。

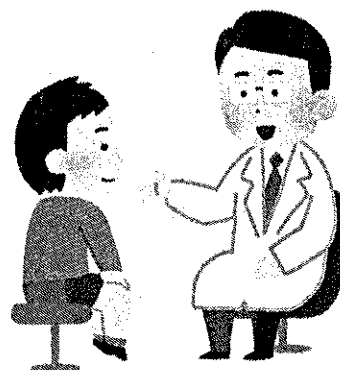
お子様のアレルギーについて、 入園前に医療機関で診断を受けましょう

①園から「園生活管理指導表」をもらう。

②医療機関を受診する。

③診断が確定し、園での管理が必要な場合は「園生活管理指導表」を
医師に記入してもらう。

④園に「園生活管理指導表」を提出する。
園生活におけるアレルギー対応について園と保護者で相談する。



もしかしてと思ったら、かかりつけ医に相談してみましょう

食物アレルギーと間違しやすい症状



ヒスタミンによる
食中毒

鮮度の低下した赤身魚を食べると、魚
中のヒスチジンがヒスタミンに変化し、
じんましんなどの症状が出ます。

乳糖不耐症

牛乳を飲むとおなか
がゴロゴロすることがあり
ます。これは、消化不良
による症状です。



やまいもやきゅうり等
による「仮性アレルギー」

野菜や果物の中には、食物アレル
ギーと似た症状(かゆみなど)を引き起
こす成分が入っているものがあります。



※食物アレルギーのある人でアトピー性皮膚炎を伴うことはありますが、アトピー性
皮膚炎だからといって、食物アレルギーがあるとは限りません。

※一般的には、乳幼児期に発症した食物アレルギーの90%は、6歳までに治ると
言われています。

「園生活管理指導表」が必要と思われる場合は、園に御連絡ください。

6 行事について

集団生活を通して子どもの成長、発達等を促すため、おおむね次のような行事を行っています。園によって多少の違いがありますので、詳しくは各園よりお知らせします。

月	行事名	月	行事名
4月	入園式(8日) こいのぼり運動会(24日)	10月	こども運動会(16日) 六所山野外体験学習・5歳児 (17日) 運動会(23日) 秋季内科健診(予定)
5月	キッズサッカー(16日) 幼児保育参加、クラス懇談会 (24日)	11月	徒歩遠足(1日) 乳児保育参加(8日)
6月	春季内科健診(予定) プール開き(12日) 歯科健診(予定) 尿検査 防サイ君(13日)	12月	こども発表会(5日) 祖父母発表会(11日) 生活発表会(13日) お楽しみ会(19日)
7月	七夕会(5日) 希望懇談会(8日~12日)	1月	〔5歳児個別懇談会 3・4歳児希望懇談会 (14日~20日)〕
8月		2月	豆まき(3日) 新入園児説明会(21日)
9月	プール納め(13日)	3月	ひなまつり会(3日) お別れ会(11日) 卒園式(21日)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者とのふれあい ・動物とのふれあい(隔年・今年度はありません) (移動動物園が園に来ます。動物とのふれあいなど体験します) ・駒場小学校との交流 ・交通安全学習センター学習(4、5歳児) ・不審者訓練・子育て講座 ・AFCサッカー教室等 		
毎月	誕生会・交通安全指導・避難訓練 ボランティアによる絵本タイム(メルヘン)		

7 健康管理

乳幼児期は心身共に著しく成長し、人として健康な生活を送る基礎をつくるきわめて大切な時期です。子どもが元気にすくすくと育つために、家庭と園が十分連絡を取り合っって子どもの成長を見守ることが必要です。園で子どもが楽しく過ごせるように御協力をお願いします。

(1) 基本的な生活習慣を身につけましょう。

成長・発達途上の子どもが健康に過ごすために、「生活リズムの安定」を保つことが基本です。毎日の生活の中で「早寝・早起き」「一日3回のバランスの良い食事をとる」ことを繰り返すことで、十分な睡眠と栄養が取れ、元気に遊ぶことができます。

大人中心の生活ではなく、子どもの生理的なリズムに合わせてみましょう。

- ①早寝、早起きをしましょう。夜9時には布団に入ることを目標としましょう。
- ②大人と一緒に朝食をしっかり食べましょう。
- ③朝、登園前にトイレに行きましょう。

(2) 清潔について

- ① 手洗い、うがいは感染予防の基本です。子どもがかかりやすい感染症はウイルス性の病気が多く、手洗い、うがいで予防できるものも多くあります。家庭でも手洗い、うがいの習慣化に心掛けてください。
- ② 感染予防、けがの予防のために爪を短く整えましょう。長い爪は細菌、ウイルスが溜まりやすく不潔になります。また、友達顔や手をひっかくと傷になってしまいます。
- ③ 毎日入浴し、皮膚を清潔に保ちましょう。入浴後は清潔な肌着を着せてあげましょう。皮膚を汚れたままにしておくと感染症を引き起こす原因になります。入浴は病気から身体を守るだけでなく、精神的な安定も図れます。病気等で入浴ができない場合は手足やお尻、陰部、赤ちゃんの場合は首の周りも拭いてあげましょう。
- ④ 目や皮膚の病気の予防のため、髪の毛は短くするか、結んであげましょう。

(3) 日頃の健康管理について

- ① 持病や体質的に配慮を要する場合は、あらかじめお知らせください。状況により、主治医の診断書等の提出をお願いする場合があります。
例) 小児ぜんそく、アレルギー体質(過敏症)、ひきつけ、けいれん
関節がはずれやすい、医療的ケアがある、その他継続的に受診している病気等
- ② 熱がある等いつもと異なる体調の場合は、早めに休養し、ゆっくりと体調の回復を待ちましょう。また、体調が回復してから登園しましょう。
- ③ 子どもは体温調節が未熟です。周囲の大人が季節や活動に応じてこまめに衣類

を調節することで、次第に子ども自身に調節する力が養われます。着脱しやすく、活動しやすい衣服を整えてください。また、子どもは代謝が激しく、汗をかきやすいので水分を吸収しやすい下着を着せて登園させてください。

(4) 体調を悪くしたら

体調が悪い場合は、十分な栄養を取り、安静にすることが大切です。また、子どもの病気は急に状態が変わることもあります。体調の変化に合わせて早めに受診し、悪化しないようにしましょう。

こんな時は家で様子を見て、早めに受診しましょう。

- ぐずる、泣いてばかりいる
- 元気がなく、食欲がない
- 熱がある
- ぐったりしている
- 下痢、嘔吐がある
- 痛がる
- 湿疹などのブツブツがある
- 朝、なかなか起きられない
- 目やにが出ている

※子どもは、自分の状態をきちんと伝えることが十分できません。朝の忙しい一時ですが、しっかりと目を合わせ、スキンシップをし、子どもの表情や体の状態など、小さな変化に気を配りましょう。

(5) 薬の使用について

園では、原則、子どもに薬を飲ませる、塗る等はいりません。

- ・保育時間中に薬が必要な場合は、可能な限り保護者が来園して実施して下さるようお願いします。
- ・受診した医療機関で現在通園していることを伝え、保育時間中に薬を使用しなくてもよいように使用時間や薬の種類の変更等が可能かを相談してください。
- ・上記が共にできない場合は、園に相談してください。
- ・医師の指示に基づかない市販薬等の対応はできませんので、御了承ください。

(6) 病児保育について

病気やけがの回復期にあり、集団保育が困難な場合に、病児保育室の利用ができます。詳細は園にある「豊田市病児保育事業利用のご案内」を参照ください。ただし、施設利用定員は限られていますので、良き協力者を探しておくことも大切です。

病児保育室

すくすくの森（すくすくこどもクリニック隣） 豊田市東山町 2-2-9 Tel.80-1633

ぴよっこ（豊田厚生病院内） 豊田市浄水町伊保原 500-1 Tel.43-5082

ぴーぽらんど（トヨタ記念病院）※実施方法・使用様式等が異なるので、トヨタ記念病院のホームページで確認してください

(7) 園での定期健康診断等について

- ① 病気や異常を早期発見するために園医等による定期健康診断を実施します。(内科、歯科、尿検査、視力検査(年中・年長のみ)) 診断の結果、疾病や精密検査等のお知らせがあった場合は、速やかに医療機関を受診してください。
- ② 相談事項等があれば事前に配布する「定期健康診断事前調査票」に御記入ください。
- ③ 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は、この健康診断とは内容が異なりますので、別に市から届いた通知に従って必ず健診を受けてください。

(8) 園で体調が悪くなったら

体調が悪くなった場合は、連絡します。早めにお迎えに来ていただき、医療機関を受診してください。園で感染症が流行している時は、受診の際、現在通園している園で感染症が流行していることを医師に伝えてください。

けがをした場合は応急処置をし、状況を連絡します。必要に応じてお迎えをお願いする場合があります。

<こんな時は連絡します。御理解と御協力をお願いします。>

- ・ 発熱や頭痛、腹痛、おう吐、下痢等で状態が回復しない
- ・ いくつかの症状が重なって見られる
- ・ 食事や水分がとれない
- ・ いつもと様子が違う
- ・ 地域の感染症の流行状況から判断した場合

(9) 感染症について

- ① 子どもが感染症にかかったら、直ちに園へ連絡してください。
- ② 感染症によって、医師の指示により他の児童へ感染のおそれがないと判断されるまで登園停止となるものがあります(学校保健安全法施行規則18条)。
- ③ 登園停止となった感染症の内、治ゆした証明が必要な場合があります(下表1のとおり)。提出が必要な場合は園から指示させていただきます。提出の方法については、下記のとおりです。

豊田加茂医師会加盟医療機関に「治ゆ証明書」が置いてあります。医療機関で証明を受け、登園時に、園へ提出してください。豊田加茂医師会に加盟している医療機関で受診した場合の文書料(証明料)は、豊田市で負担します。

(豊田加茂医師会加盟でない医療機関で、治ゆ証明書が発行された場合の文書料は保護者負担となります。)

- ④ 感染力が非常に強い感染症(インフルエンザ等)については、感染拡大防止のため、クラス等に対して登園自粛の措置をとることもありますので、御承知ください。
- ⑤ 予防接種により、発症を予防できる感染症があります。市から予防接種の通知が来たら、体調を整えて早めの接種をお願いします。

- ⑥ 清潔、不潔に関係なく、年間を通してアタマジラミの発生が見られます。髪の毛から髪の毛へと付着し広がりますので、発生したら直ぐ駆除等に御協力ください。

表1 治ゆ証明書が必要な感染症 (R5.11 時点)

感染症		登園停止期間の基準
治ゆ証明書が必要な感染症	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	※インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
	※新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎（はやり目） 急性出血性結膜炎、結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間が経過するまで
伝染性紅斑（りんご病） とびひ、手足口病、ヘルパンギーナ、 感染性胃腸炎 等	治ゆ証明書は不要ですが、医師の判断により集団生活が困難と判断された場合は、登園できないことがあります。	

※インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については当面の間、治ゆ証明書は不要です。ただし、登園停止期間の基準を過ぎてから登園するようにしてください。

(10) 新型インフルエンザ等が発生した時

病原性の高い新型インフルエンザ等が国内で発生し、全国的かつ急速なまん延により、国民生活や国民経済に甚大な影響を及ぼしそうな場合には、国民の生命・健康の保護、国民生活・国民経済に及ぼす影響を最小限にするため、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われます。

必要に応じて、保育施設の臨時休園を行う場合があります。

(11) 新型コロナウイルス感染防止のための園の対応について

園内に新型コロナウイルスを持ち込まないために、登園前に体温測定及び健康観察を行っていただき、次の場合は園に連絡し登園をお控えください。

- ① お子様が感染者と確認された場合
- ② お子様に発熱、咳・のどの痛み、だるさ、におい・味がしない等体調がすぐれない場合

8 家庭の協力

(1) 登降園について

- ① 時間は守ってください。
- ② 登降園は安全な道を選び、毎日決めた道を通りましょう。また、歩くときは必ず手をつなぎましょう。
- ③ 登降園時の送迎は、保護者の方で責任をもっていただき、交通事故防止につとめてください。門扉は保護者の方で責任をもって開閉をしてください。鍵は必ず閉めましょう。
- ④ 中途時間に降園する時、又は保護者以外の方が迎えに来る時は事前に連絡してください。
- ⑤ 欠席する時や、長期欠席後登園する時は事前に連絡してください。
- ⑥ 車を利用される場合は、下記のことを守ってください。
 - 決められた場所に駐車し、必ずエンジンを止め、施錠をしてください。
 - 車上ねらいが多発していますので、車内にはバッグ等を絶対に置かないようにしてください。
 - 車からは親が先に降り、必ず子どもの手をつないでください。
 - 車中に子どもを残さないでください。

登降園の受付を始め、園への連絡などは保育支援アプリ(コドモン)にて行います。
※詳細は、各園から別途案内させていただきます。御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

(2) 生活習慣について

- ① 早寝・早起きの習慣をつけましょう。
- ② 大人と一緒に朝食をとりましょう。
- ③ 登園前に排便の習慣をつけましょう。
- ④ 朝夕のあいさつはすすんでしましょう。
- ⑤ 安全の習慣を身につけましょう(交通事故、水難事故、誘拐事件等の防止)。
- ⑥ テレビ・ゲーム等は時間を決めましょう。
- ⑦ スマホやパソコンの使用は控え、ふれあいを大切にしましょう。

(3) 休園日について

休園日は、日曜日、祝日、年末・年始(12月29日から翌年の1月3日まで)、災害等の発生が予測される場合です。なお、土曜日については園によって異なりますので、巻末のこども園一覧表を参照ください。

駒場こども園 登降園時の安全について

(1) 登降園の送迎について

- ・ 徒歩での登降園に御協力ください。親子の手つなぎ歩行・道路の右側を歩く・手上げ横断・横断歩道を渡る・歩道を歩く等、手本を示し習慣づけていきましょう。

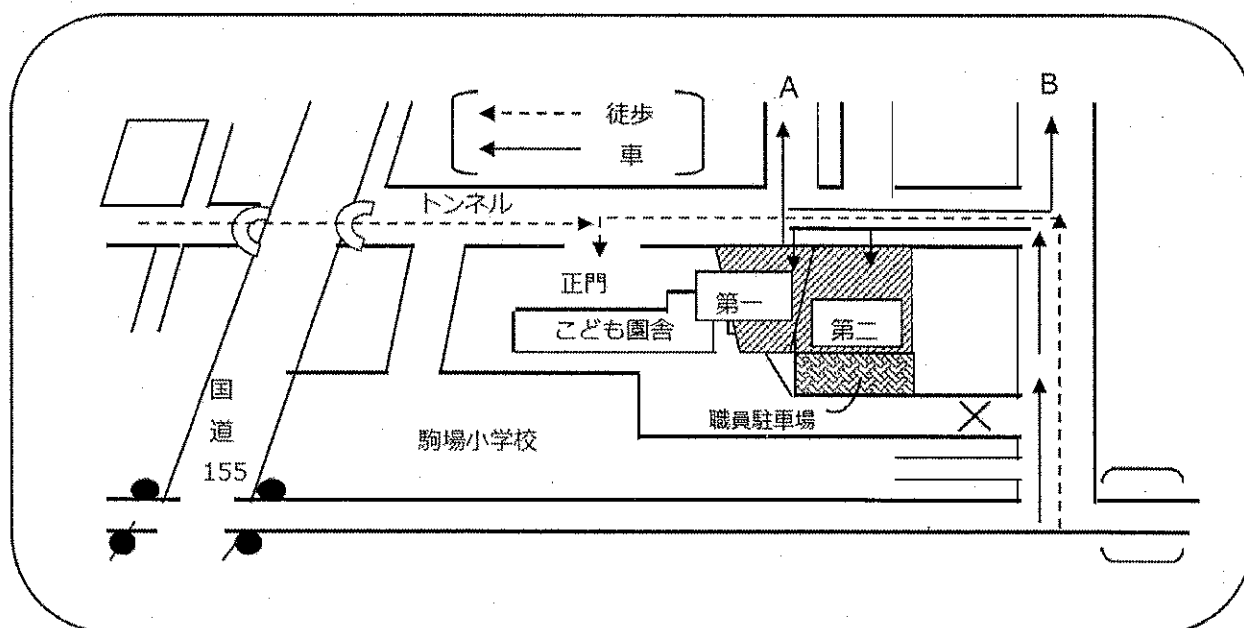
第一駐車場・・・乳児、3歳児優先

第二駐車場・・・4、5歳児

- ・ チャイルドシート、シートベルトを必ず装着してください。
- ・ 駐車場は混雑しますので速やかに移動してくださいよう御協力をお願いします。
- ・ 友達の家へ遊びに行く時は、必ず一度自宅に帰ってから出かけましょう。

(2) 駐車場のきまりについて

- ① 園周辺は、農作業車が優先の農道です。迷惑がかからないように徐行運転をしてください。
- ② 駐車場への出入りは一方通行です。御注意ください。朝の出勤、降園時の帰宅の際は、Aの農道を一方通行でお願いします。また、Aの農道に農業用車が駐車の場合は、無理に進ませずにBの道を一方通行でお願いします。
- ③ 道を曲がる時は、必ずウインカー（方向指示器）を出して曲がりましょう。道路での駐車は、絶対にしないよう御協力ください。
- ④ 職員駐車場への車の進入や歩行者の進入及び職員出入り口の通行を禁止します。
- ⑤ 駐車場では遊ばないようにしましょう。



9 災害等の発生が予測される場合の登降園等

豊田市では、台風時や地震時及び大雨による災害事故を防ぐため、この地方に警報が発表された時の登降園について、次のようにとり決めておりますので御協力ください。

また、暴風警報等の気象情報については、テレビ、ラジオ、インターネット等の放送又はひまわりネットワークの気象情報を御確認ください。

豊田市内気象警報等の区域については以下の2区域となります。

・西三河北西部 ⇒ 豊田市西部（下記以外の地区）

・西三河北東部 ⇒ 豊田市東部（旭、足助、稲武、下山地区）

◆上記園所在区域に「暴風警報」が発令された場合

- ①警報が発令されて午前6時までに解除された場合は、平常通り保育します。
- ②午前6時までに警報が解除されない場合は、当日の保育を中止します。
- ③園児が園にいる時に発令された場合は、速やかに迎えにきてください。
- ④注意報発令の場合にも気象変化に十分注意して、子どもの危険防止に努めてください。

※園所在区域に「暴風雪警報」「特別警報」が発令された場合も、「暴風警報」発令時と同様の対応となります。

◆上記園所在区域に「大雨警報・洪水警報」が発令された場合

原則保育を実施しますが、園が危険と判断した場合は当日の保育を中止します。

※前日までに台風の接近や、災害級の大雨等が予報されている場合には、翌日の保育を中止する場合があります。該当する場合にはコドモンから連絡しますので、御理解・御協力をお願いします。

◆給食について

- ①午前6時までに暴風警報の発令が解除された場合は、当日の給食はあります。
なお、保育時間中に暴風警報が発令された場合、その時間・状況により給食を実施できない場合がありますので、御承知おきください。
- ②前項の規程にかかわらず気象情報等により、事前に暴風警報が発令されると予測される場合は給食を中止することがあります。

この場合においては、給食を中止する日の前日の午前11時までに、コドモンアプリにて連絡します。なお、当日暴風警報が発令されていない場合においても給食はありませんので、弁当を持参してください。

※「特別警報」が発令された場合も、原則「暴風警報」発令時の対応に準じます。

※特定の地域において土砂災害警戒情報、河川氾濫情報、その他の避難指示等が発令された場合は、園の指示に従ってください。

※豊田市から「警戒レベル3・4」が発令された地域の方は速やかに避難してください。

◆地震が発生した場合

- ①豊田市内で震度5弱以上の地震が発生した場合、園から指示があるまで自宅待機とします。
- ②園児が園にいる時に震度5弱以上の地震が発生した場合は、速やかに迎えにきてください。
- ③南海トラフ地震臨時情報が発令された場合は、園からの指示に従ってください。

◆Jアラートが発信された場合

- ①登園前に発信された場合は、園から指示があるまで自宅待機してください。
- ②保育中に発信された場合は、園からの指示に従ってください。

10 保育料等

こども園等の保育料

(1) 保育料の種類

こども園等の保育時間は以下の4つに分かれます。

【A】基本保育時間	午前8時30分から午後3時まで（月～金曜日）
【B】早朝保育時間	実施している園もあります。
【C】延長保育時間	実施内容は園によって異なるため、詳しくはこども園
【D】土曜日保育時間	等一覧を参照してください。

7:30	8:30		15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
早朝 保育 時間 【B】	基本保育時間【A】（月～金曜日）			延長保育時間【C】			
	月額料金は市民税所得割額等による			月額			
月額 1,000 円	土曜日保育（基本保育時間土曜日）【D】			→ (16:00まで) 1,000円			
	※一部の園は正午まで			→ (17:00まで) 2,000円			
	月額1,600円（正午までの園は800円）			→ (18:00まで) 3,000円			
			→ (19:00まで) 4,000円				

※記載の金額は乳児（0～2歳児）の料金です。幼児（3～5歳児）の料金は0円です。

(2) 【A】基本保育料

平日の午前8時30分から午後3時までの保育にかかる保育料です。

保護者の市民税所得割額等に基づき、基本保育料を決定します。ただし、調整控除以外の各種税額控除（住宅借入金等特別税額控除やふるさと納税等）は加味しません。

幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所については、この他に実費徴収（施設整備費・園独自の教育経費等）がある場合があり、実費徴収分は無償化の対象外となります。実費徴収の詳細については、直接園にお問合せください。

階層	市民税所得割額	0～2歳児	3～5歳児
A	生活保護世帯	0円	0円
B01・B91	市民税非課税		
C01・C91	48,600円未満		
C02・C92	57,700円未満		
C03・C93	77,101円未満		

D01	97,000 円未満	12,000 円	
D02	169,000 円未満	15,000 円	
D03	301,000 円未満	32,000 円	
D04	301,000 円以上	37,000 円	

(3) 【B～D】早朝・延長・土曜日保育料（以下、「延長保育等」という。）

延長保育等は、保護者の就労形態等に応じて保育を実施します。

ア 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は、延長保育等は利用できません。

イ 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書（園で配付）
- ・延長保育等が必要である旨を証明する、要件証明書（就労証明書等）

ウ 申込み

延長保育等の申込み、変更及び取消しは、利用前月の 25 日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

エ 保育料

	0～2 歳児（D階層のみ）	・0～2 歳児 （A～C階層） ・3～5 歳児
【B】 早朝保育料	月額 1,000 円を加算 ※午前 8 時から午前 8 時 30 分までの園は月額 500 円を加算	0 円
【C】 延長保育料	1 時間ごとに月額 1,000 円を加算	
【D】 土曜日保育料	月額 1,600 円を加算 ※午前 8 時 30 分から正午までの園は月額 800 円を加算	

オ その他

幼保連携型認定こども園の 3～5 歳児のうち、保育の必要性がない（1号認定）場合は、延長保育等を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

基本保育料の算定方法

(1) 基本保育料の算定方法

基本保育料は、保護者の市民税所得割額によって算定されます。

算定の対象となる保護者

ア 父	
イ 母	
ウ 家計の主宰者	父、母ともに市町村民税非課税の場合は、 父母以外の同居の直系血族（祖父母等）及び高校生以上の兄弟のうち、最も市町村民税額が高い方

なお、父母が別居している場合や、離婚後同居している場合も両親が算定の対象となります。

(2) 基本保育料の階層

こども園等の保育料(2)【A】基本保育料の表において、算定者の市民税所得割額の合計額が該当する階層が基本保育料の階層となります。

(3) 保育料の多子軽減 ※A～C階層は、保育料は無料のためD階層のみ適用

多子世帯においては、その子どもが何人目の子どもかによって、基本保育料等の軽減措置があります。

【兄弟判定】

生計を一にする兄弟をすべてカウントして何人目の子どもかによって判定します。同居の兄弟は生計を一にするとみなしますが、別居の兄弟の場合、就労、婚姻、海外に居住している場合は生計を一とはみなしません。別居の兄弟であっても生計を一としている場合は、別途書類の提出が必要です。

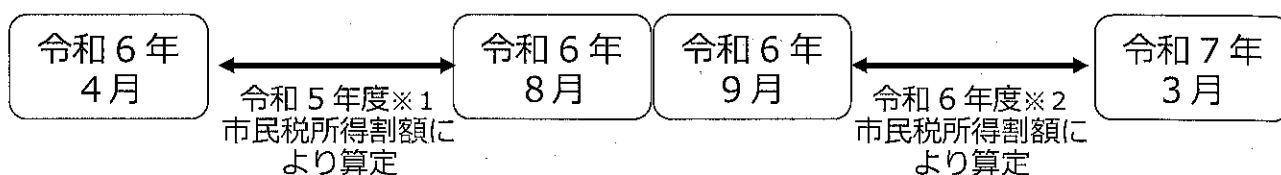
【0～2歳児 保育料の多子軽減表】

	階層	基本保育料	延長保育料等
第1子	D01以上	軽減なし	軽減なし
第2子	D01以上	半額	半額
第3子以降	D01以上	0円	0円

(4) 基本保育料の再算定

最新の税額で保育料を算定するためには基準年度の変更が必要になります。

毎年9月分の保育料の算定から基準年度の変更を行うため、9月分から保育料が変わることがあります。



※1 令和5年度市民税所得割額とは令和4年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。

※2 令和6年度市民税所得割額とは令和5年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。

保育料の支払方法

保育料の納付は口座振替をお願いします。

(1) 手続

入園時にこども園でお渡しする「豊田市市税等預金口座振替依頼・自動払込申込書」に必要事項を記入し、口座振替を希望する金融機関又は郵便局に提出してください。

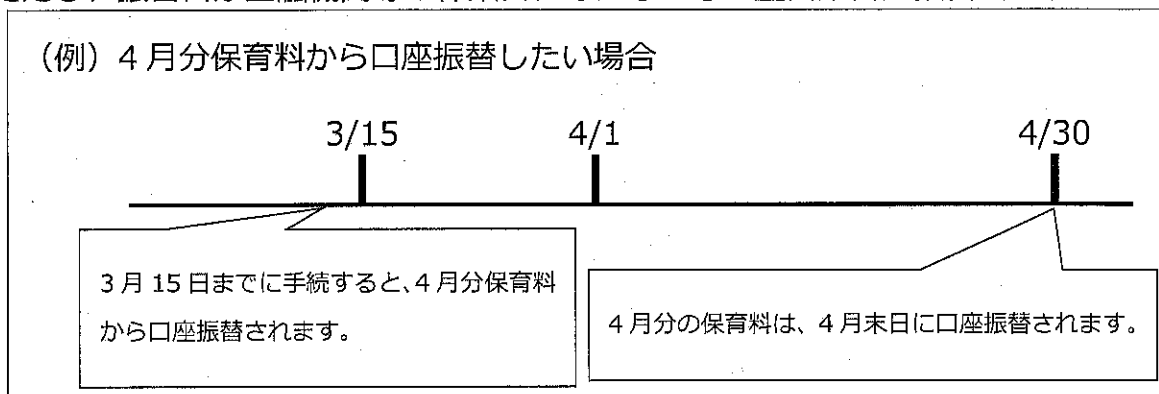
なお、当初入園における提出方法は、園から指示があります。

毎月 15 日で締切り、翌月分保育料から口座振替が開始されます。

(2) 振替日

毎月月末（ただし 12 月は 25 日）に当月分保育料を振替します。

ただし、振替日が金融機関等の休業日にあたる場合は翌営業日が振替日です。



(3) その他

幼保連携型認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所は、各園等が保育料を徴収しますので、直接園等へお問合せください。

令和 6 年度の振替日は以下のとおりです。

月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
日付	4/30	5/31	7/1	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	12/25	1/31	2/28	3/31

※延長保育等利用によって追加で発生した保育料や、残高不足で引落しができなかった保育料については、対象月の翌月の振替日に翌月分保育料と合わせて再振替します。（再振替は対象月毎に 1 回のみ）

給食費は対象ではありません。

春季・夏季休業保育

春季休業保育及び夏季休業保育期間中は、保護者の就労形態等に応じ保育を実施します（一部の園を除く）。

(1) 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は利用できません。

(2) 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書（園で配付）
- ・要件証明書（就労証明書等）

(3) 申込み

事前に利用希望調査を行います。

春季・夏季休業保育の申込み、変更及び取消しは、利用前月の 25 日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

(4) 春季休業保育及び夏季休業保育期間中にこども園等を利用しない場合の基本保育料

区分	利用しない期間	各月の基本保育料	
春季休業	卒園式※翌日～3/31	3月	基本保育料×16/25
	4/1～入園式※前日	4月	基本保育料×16/25
夏季休業	7/21～7/31	7月	基本保育料×16/25
	8/1～8/31	8月	0円

※公立こども園以外の場合、園によって卒園式・入園式の日付が異なる可能性があります。その場合、公立こども園の卒園式・入園式の日付に合わせて保育料が計算されます。詳しくは園に御確認ください。

(5) その他

幼保連携型認定こども園の3～5歳児のうち、保育の必要性がない(1号認定)場合は、春季・夏季休業保育を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

給食費等 (保育料以外に毎月かかる費用)

以下の支払については、「12 保育支援アプリ (コドモン・エンペイ) の利用」を参照してください。詳細については別途園から指示があります。

(1) 給食費 (3～5歳児のみ)

月4,000円程度(1食210円)です。

階層変更により、有料か無料が変わることがあります。

なお、給食費は改定されることもありますので、御承知おきください。

階層	0～2歳児	3～5歳児
A・B・CとDの第3子以降※	保育料に含まれる	無料
Dの第1子、第2子	保育料に含まれる	有料

※D階層は、小学校3年生以下の兄弟のみカウントして第3子以降。

(2) 災害共済制度 (日本スポーツ振興センター)

万一の事故、災害に備えて加入していただく制度です。保育中及び登降園中の事故、災害に対して給付されます。共済掛金(保護者負担額)は年額240円です。

※豊松、上鷹見、則定、冷田、大蔵、杉本こども園については、制度上、日本スポーツ振興センターの災害共済に加入できないため、民間損害保険会社の傷害保険に加入いたします。保険料(保護者負担額)は、日本スポーツ振興センターに準じます。

(3) 月刊絵本

月に450円程度かかります。(乳児のみ)

月々の保育料等は納付期限内にお支払ください。以下は、万が一保育料等が未納になった場合の取扱いです。

(1) 延滞金の発生

納付期限までに支払がなかった保育料に対して、延滞金が発生します。

詳しくは、対象者に送付する督促状の裏面を確認してください。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分（給食費は含まない）

(2) 児童手当等からの徴収

児童手当法に基づき、保育料等が一定の期間未納となっている場合に限り、児童手当等を保育料等の支払に充てたいと考えています。

児童手当等からの支払には、あらかじめ申出書を提出する必要があるため、教育・保育施設等利用申込書内【児童手当・特例給付に係るこども園保育料等の徴収に関する申出書】欄への御記名をお願いします。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等・給食費の未納分

【注意事項】

未納額によっては、兄弟姉妹分の児童手当等も支払に充てることがあります。児童手当等から保育料等未納分を差し引き、残った金額があればその差額が支給されます。

(3) 滞納整理業務を市債権管理課へ移管

督促状発送後納付がない場合は、地方自治法及び地方自治法施行令に基づき、市債権管理課が催告や差押等法的手続による滞納整理を予告なく行います。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

(4) 入園決定

過去に保育料等の未納がある場合（既に卒園した子どもの未納を含む）は、こども園等に入園できない場合がありますので、保育課に連絡を取るとともに、早急に納付をお願いします。

各施設における無償化対象（○：対象、×：対象外）

分類	対象施設・事業 (分類を越えた併用は原則 不可。市外施設も対象)	保育要件あり ※1 (共働き等)		保育要件なし (専業主婦(夫)等)	
		利用料	在籍園での 預かり保育	利用料	在籍園での 預かり保育
①	私立幼稚園 青木、豊田星ヶ丘、松平大和、飯野ひかり	○ ※2	○上限あり ※3	○ ※2	×
②	私立幼稚園 ①以外の幼稚園	○上限あり ※2,4	○上限あり ※3	○上限あり ※2,4	×
③	認定こども園	○ 延長も対象	○上限あり ※3	○ ※2	×
④	こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所	○ 延長も対象		○	
⑤	企業主導型保育施設	○		×	
⑥	認可外保育施設等、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（預かりのみ）	○上限あり ※5		×	
⑦	障がい児通所施設 (放課後等デイサービスを除く)	○ 分類①から⑥との併用可			

※1 保育要件ありとは、同居の保護者（父、母とも）が以下に該当する場合

就労（月 60 時間以上）、出産、病気・障がい有り、同居親族の看護・介護、就学（月 60 時間以上）、通園・通学の付き添い（月 60 時間以上）、求職活動、災害

※2 満 3 歳を含む

※3 月 1.13 万円まで。満 3 歳児の住民税非課税世帯の場合は月 1.63 万円まで。

※4 月 2.57 万円まで。授業料、入園料のみが対象。

※5 合計月 3.7 万円まで。0 歳児から 2 歳児の住民税非課税世帯の場合は月 4.2 万円まで。認可外保育施設は市 H P に無償化対象施設の一覧を掲載。

1 1 状況が変わった場合の手続について

【具体的な手続の例】

状況	教育・保育給付認定 変更申請書	要件証明書	時間外変更 申請書等	退園届	備考
離婚・結婚、祖父母と同居・別居など世帯構成が変わった場合	○	-	-	-	【期限】変更になった翌月1日
市外へ転出する場合	-	-	-	○	【期限】退園日の15日前
・税額が変わった場合 ・生活保護の支給を開始・廃止 停止した場合 ・世帯員が障がい認定を受けた 場合	○	-	-	-	【期限】変更になった翌月1日
入園要件が変わる場合 ・仕事の退職・休職 ・出産予定月後2か月経過 ・診断書内期間を終了 ・退学 等	○	○	-	-	新しい要件証明書 ※入園要件不要年齢は教育・保育給付 認定変更申請書のみでも可 ※求職活動申立書を提出する場合は、 求職活動開始後2か月以内に就労証明 書を提出することが必要
就労証明書等の内容を変更する 場合	○	○	-	-	就労時間・育休期間等全項目の変更に 必要
早朝保育及び春季休業保育等 の申込み、変更及び取消し	-	○	○	-	【期限】利用前月の25日 ※就労要件の場合の就労証明書を事業 所に証明してもらう必要あり

※書類は園にあります。期限までに園へ提出してください。

申請に基づき教育・保育給付認定等を変更します。

この他にも変更の手続が必要な場合がありますので、園又は、保育課に御相談ください。

※市外へ転出する場合、転出日前日の月末まで登園可能です。ただし、5歳児が2月2日以降に転出する場合は、3月末（卒園）まで登園可能です。

◎申込書等に虚偽の内容があった場合

年度の途中でも退園していただきます。

なお、年間を通して就労実態調査を行いますので、こども園等の適正運営について、御理解と御協力をお願いします。

◎長期間、園をお休みする場合

以下の条件に該当する場合は退園となります。（旧幼稚園型の認定こども園の幼児を除く。）

- ・1月の間（31日以上）連続して欠席したとき。
- ・3月間連続して各月の開所日数の過半数を欠席したとき。

※4月1日から入園式の前日まで、7月21日から31日まで、8月1日から31日まで、及び卒園式の翌日から3月31日までの間で、春季休業保育、夏季休業保育を利用しないときは上記日数から除くことができます。

12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用

以下のとおり保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）を利用します。

※利用には保護者スマホ等からアプリのダウンロードや登録が必要です（登録方法や登録に必要なID・パスワードは園から別にお知らせします。）。

コドモン

〈活用する主な機能〉

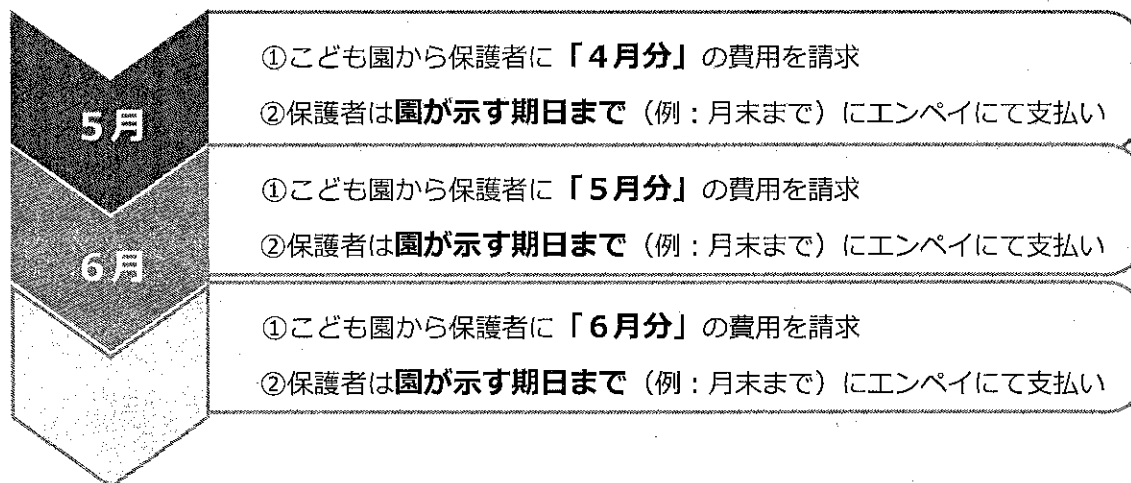
	機能名	使用用途
1	登降園管理	登降園時間の打刻、出欠・遅刻の連絡、迎えの変更などを行います。
2	給食申請	給食を申請する際に使用します。
3	お知らせの配信	園だよりなど保護者宛てのお知らせを配信します。
4	アンケート機能	保護者向けにアンケートを行う際に使用します。
5	行事予定	各園の行事や休園日等を確認する際に使用します。

※日々の登降園管理や給食の申請については、コドモン上で行うこととなりますので、忘れずに登録をお願いします。

エンペイ

給食費、諸費（保護者の会費、絵本代など）、一時保育料、災害共済掛金の保護者負担金についてはエンペイを用いて園から保護者に請求します。

〈支払の流れ（例）〉



13 その他の取組

紙おむつのサブスクについて

(運用開始：令和4年度)

公立こども園では紙おむつのサブスクを利用することができます。利用を希望される場合は、提供事業者のお申込みフォームからお申込みください。(希望者のみ)

(1) 対象

公立こども園の0～2歳児

(2) 利用方法

本サービスの事業者（BABY JOB 株式会社）と各自で契約を結ぶことで利用可能。

QRコードまたはコドモンのリンク集から登録をして下さい。

【コドモン】アプリ内の「その他」メニュー → 施設からのリンク集

(3) 利用料金

1か月2,508円(税込)(令和5年12月現在)

(4) 紙おむつ・おしりふきの種類

紙おむつ：マミーポコ

おしりふき：ムーニー

(5) 登録期限

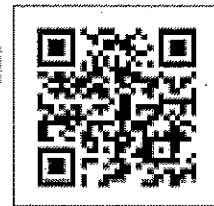
利用開始の前月25日まで(4月入園の場合、3月25日まで)

25日を過ぎて登録した場合は、園の先生に「おむつのサブスクを登録しました。」とお声掛けください。なお、日割り計算はできないため、月途中開始の場合はご注意ください。

(6) 解約について

前月の月末までにBABY JOB 株式会社の専用ページから解約手続きを行うと、翌月から利用停止ができます。(日割り計算はありませんので、月途中解約でも1か月分料金が発生します。)

お申込みフォーム



お昼寝ベッドについて

(運用開始：令和5年度)

公立こども園では、保育室内の安全性や衛生面(各種感染症対策等)の充実を図ること、また保護者の負担軽減を目的として令和5年度からお昼寝ベッドを導入しました。

(1) 対象

公立こども園の0～3歳児

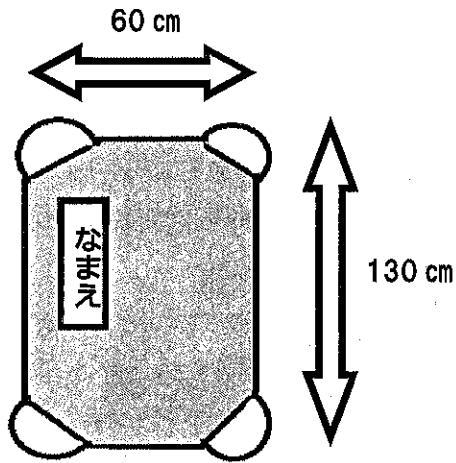
(2) 導入によるメリット

保護者：布団の用意が不要、布団の持ち運び・布団干しの負担軽減

子ども：衛生環境の向上<新型コロナウイルスを始めとする各種感染症の感染拡大の防止、埃・ダニの繁殖の抑制、睡眠の安定 など>

(3) 家庭で用意していただくもの

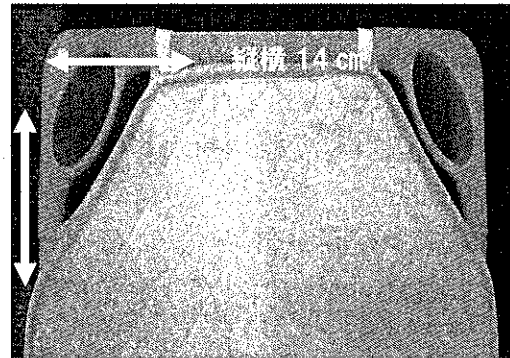
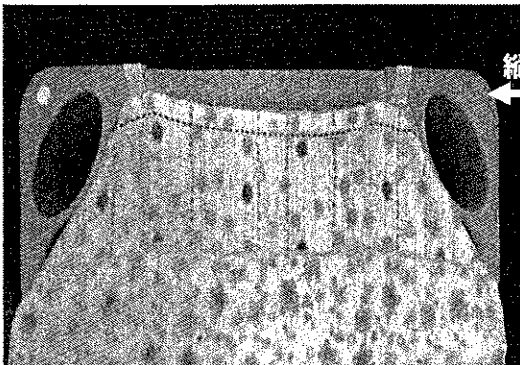
○お昼寝ベッド用シーツ 2枚(洗い替え用)



【作成する例】

- ・ベッドの大きさにあった左のサイズのものを市販品又は作成してご準備ください
- ・生地は自由です
- ・作成する場合は、
 - *布（タオル地、キルティング地など）
 - *ゴム4本（目安：横2~3cm×長さ35cmほど）
 - *四隅を縦横14cmほど三角形に折る
 を使ってください
- ・シーツの左上に名前を付けてください

【市販品の例】

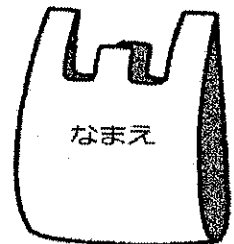


○掛布団に代わるもの

（夏）タオルケット （冬）毛布
季節によって使い分けてください。

○シーツ入れ袋

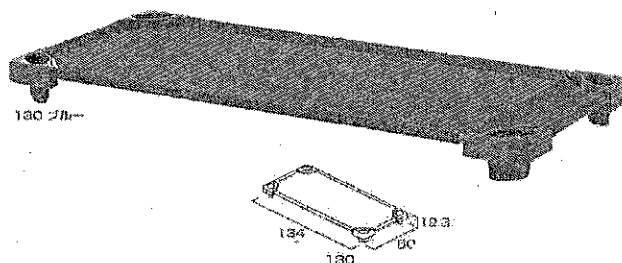
休みの前日にシーツとタオルケット等を袋に入れて持ち帰り、洗濯をして翌週にシーツ袋に入れて持ってきてください。エコバックなどのスーパー袋位の大きさの袋を用意してください。名前を記入してください。



(4) その他

- ・おねしょシーツが必要な方は、お昼寝ベッド用シーツと同じサイズのものを用意してください。
- ・枕は不要です。
- ・シーツや掛布団にかわるものは、体調や気温によって変えて頂くことは可能です。
- ・ベッドのイメージ図とサイズ

【サイズ】縦 134 cm×横 60 cm×高さ 12.3 cm



14 登降園についてのお願い

☆登降園について《幼児・乳児》

- ・登降園時間は、必ず守りましょう。
(**早朝・延長保育児以外の登園は9時までに 迎えは10分前に**) ※時間厳守
- ・登園が遅れる時や、欠席する場合は、必ず9時までにコドモンアプリから連絡してください。
- ・保育時間中に迎えの時、または保護者以外の方が迎えの時、緊急で迎えの時間が遅れる時、直前の変更等は、電話で必ず事前に連絡をしてください。
- ・登園する前に、体温を測り必ずコドモンに入力してください。また、休日や降園後に発熱や体調を崩した時は、コドモンで必ず連絡を入力してください。

①幼児について

登園時	<ul style="list-style-type: none">・ 登園時コドモンで打刻をします。・ 保育室前および昇降口で受け入れます。・ 乳児・幼児の兄弟児の方は幼児の送りを先にしてください。・ お昼寝ベッドは、先に子どもを各保育室まで送ってから、準備してください。(3歳児)
降園時	<ul style="list-style-type: none">・ 降園時コドモンで打刻をします。・ 3歳児は、各保育室まで迎えに来てください。(変更になる場合はお知らせします)・ 3時降園の4・5歳児は、幼児玄関まで迎えに来てください。クラスごと、一列に並んでお待ちください。(延長時は延長保育室までに迎えに来てください)・ 乳児との兄弟児がいる場合は、乳児の迎えを先にしてください。

②乳児について

登園時

①コドモンで打刻をします。

② 靴下は玄関で脱いで靴箱に入れて入室します。(滑って転びやすいため) 保護者の方の靴は『保護者用靴箱』に入れてください。

③ 乳児室前の手洗い場で石鹸を使用し、手洗いをして入室してください。(各自ハンカチで拭いてください) 病気に対する抵抗力が弱い年齢ですので、外部からの菌を持ち込まないための手洗いです。

④ 検温(体温の測定)をする。

・ 自分で体調を訴えられない低年齢の子どもの健康状態の把握は、体温を手がかりにしていますので、正確に測定してください。

・ 保護者の膝に座らせ、体温計をしっかりと脇に入れて測ってください。

・ 体温表に体温と健康状態を記入後、体温計、検温表とお子さんの爪と共に、早朝保育担当者または担任に見せてください。

・ 普段と変わった様子や薬を飲んでいる時、前日の体調不良、家庭でのケガ、家族の方が感染症に罹られた場合等も伝えてください。

⑤ 朝の支度をする。

・ エプロン、おしぼりを各ケースに入れる。

・ 連絡ノートを入れる。

・ 前日使用して不足した分の、衣服やおむつを補充する。

・ 使用済みおしぼり入れに袋をセットする。

・ おむつ替えシートをトイレの所定の場所に置く。

・ お昼寝ベッドにシーツを掛ける(週の初日のみ)

- ⑥ 排泄をする。(おむつは必ず交換をしてください)
- ⑦ 早朝保育担当者または担任に一言声をかけてから出勤してください。(連絡事項も含む)

降園時

- ① コドモンで打刻します。
- ② 石鹸で手洗いをしてから入室します。
- ③ 連絡ノート、おしぼり、エプロン、おむつ替えシート、お昼寝シーツ(週末のみ)、汚れ物等の袋を取り出しお持ちください。
- ④ 駐車場が混雑しますので、支度を済ませたら速やかに降園してください。

☆受け入れができない場合、または降園する場合(幼児・乳児)

※園は家庭と違い集団の場です。次の場合は受け入れができませんので、御了承ください。

- ・検温をして平常体温より1度を超えている場合。
 - ・伝染性の病気の場合(しおりの中の「7 健康管理の感染症について」を参考)
 - ・平常体温より5分以上、1度未満の場合は、警告体温として受け入れはしますが、12時前後に園に確認の電話をしてください。
- | | | | |
|----|------|-------|------|
| 例) | 平常体温 | 36.5℃ | の場合 |
| | 警告体温 | 37.0℃ | (5分) |
| | 降園体温 | 37.5℃ | (1度) |
- 体調によっては受け入れができないことがあります。
- ・熱性けいれんの経験があるお子さんは警告体温で連絡を入れさせていただきます。また、警告体温にかかわらず、安全のため、37.5℃で降園していただきます。
 - ・保育中に降園体温になった場合、連絡をしますので迎えに来てください。(体調が悪そうな時は、降園体温でなくても、連絡をさせていただきます)病院に行かれた場合は、病名をお知らせください。
 - ・嘔吐や下痢があった場合は、胃腸風邪(感染性胃腸炎)等の疑いがありますので、様子や状態に応じて降園していただきます。(24時間以内に2回以上があった場合は)

※嘔吐物、尿、便(健康便含む)、血液で衣服等が汚れた場合、二次感染を防ぐため、洗わずに持ち帰っていただきます。汚れた衣服等は、幼児はトイレ内にある番号付きの専用タッパーに、乳児は番号付きの専用タッパーまたはピンクのケースに入れておきますので、番号やピンクのケースを確かめて忘れずに降園時にお持ちください。

【幼児】○嘔吐物・尿・便(健康便含む)・血液の汚れ物…幼児の番号付きの専用タッパーに入れます。消毒液を用意しておきますので、保護者の方でタッパーに消毒液を入れ、消毒してください。

【乳児】○下痢・嘔吐・血液の汚れ物…番号付きの専用タッパーに入れます。消毒は、保護者の方でタッパーに消毒液を入れ、消毒用の個人雑巾で拭いてください。

○パンツ使用時の尿・健康便の汚れ物…ピンクのケースに入れます。消毒は、保護者の方でお願いします。消毒液をケースに入れ、ケースとふたを消毒用の個人雑巾で拭いてください。オムツは園で回収します。

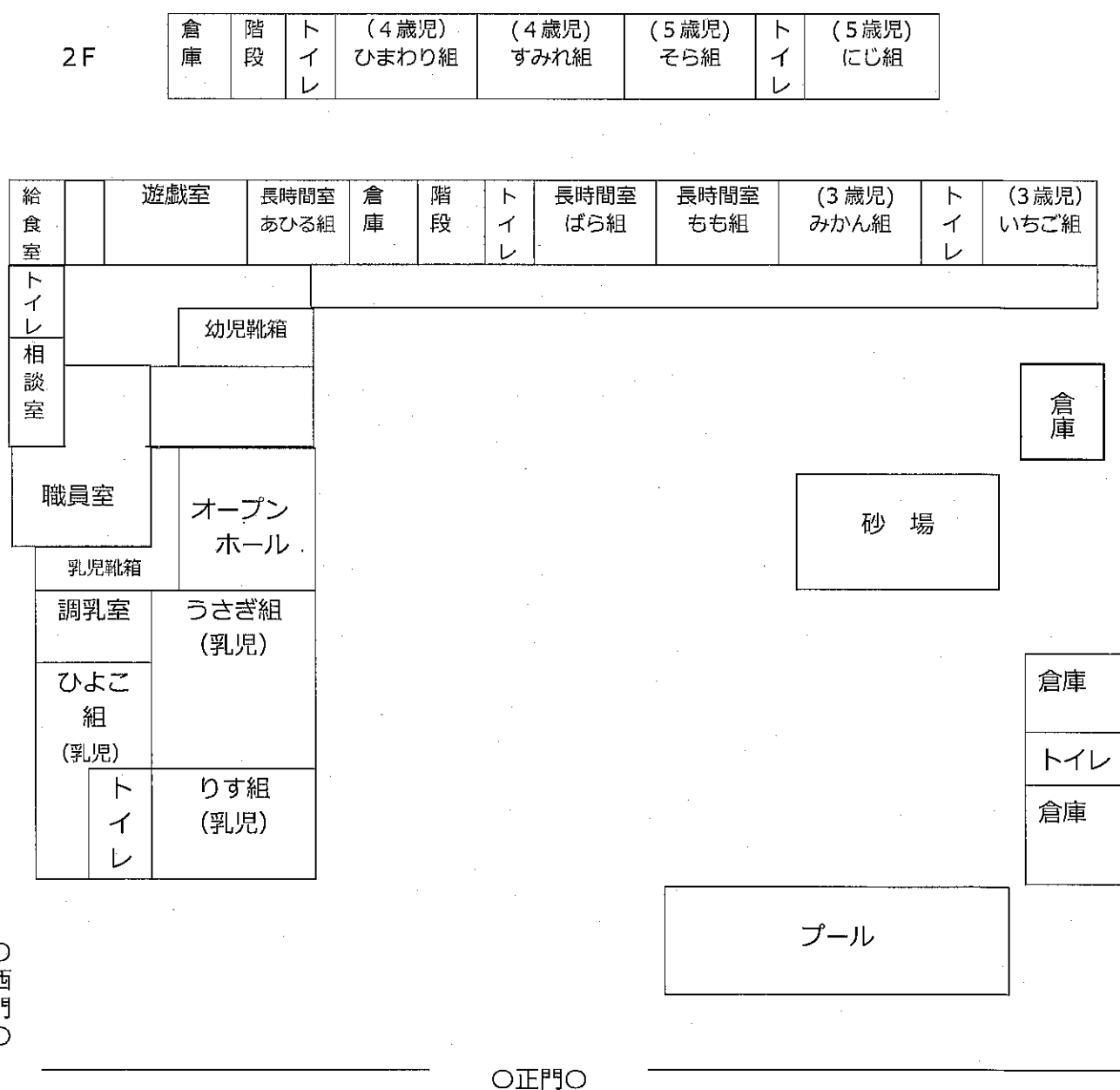
☆早朝・延長児の保育について《幼児・乳児》

- ・幼児は、あひる・ばら組・もも組保育室、乳児は乳児室で保育します。18時以降は人数によりあひる組で合同保育をします。
- ・母または父がお休みで家庭保育が可能な場合は利用できません。仕事が早く終わりましたら延長保育の申請時間にかかわらず、迎えをお願いします。
- ・受け入れ時間、降園の時間が申請時間を越えることがないように時間厳守してください。
- ・コドモンで申請された迎えの方が変わる場合は、必ず園に御連絡ください。

15 その他の注意事項

- ① 子どもの急病などの連絡に備え、連絡先を明確にし、園との連絡を密にしてください。
(携帯電話番号の変更など速やかに連絡してください。)
- ② 住所、勤務先の変更、家族の人員に異動(結婚、離婚、祖父母との同居・別居、死亡など)、
保育料算定者の市民税額更正等があった時は、速やかに連絡をし、申請等してください。
- ③ 保育時間中における担任の呼び出しは御遠慮ください。
- ④ 子どものこと、保育に関することは、こども園にお気軽に御相談ください。
- ⑤ 退園される場合は、原則15日前までに申し出てください。15日前を過ぎた場合、過ぎた日数分の保育料が発生する場合があります。

〔園内見取図〕



こども園等一覧 (地区別五十音順)

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件が必要な学齢	保育時間	土曜日 保育実施	春・夏季 休業保育実施	認可等
豊田	1	朝日	日南町 5-15-2	32-2212	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 30 分～午後 5 時	—	○	公幼
	2	五ヶ丘大和	五ヶ丘 2-19-1	88-1237	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	3	井上	井上町 9-60-1	45-5010	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	4	伊保	保見町権堂坊 28	48-8188	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	5	いぼばら	大清水町南岬 1-280	31-3340	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	6	今	今町 7-50-2	28-2285	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	7	うねべ	畷部西町伊勢神 1-1	21-0405	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	8	梅坪	梅坪町 1-14-1	32-2057	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	9	永新	永覚新町 5-193	29-0732	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	10	大畑	篠原町片坂 40-6	48-8288	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	11	大林	大林町 14-11-13	28-0012	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	12	上郷	上郷町郷下 15	21-1830	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	13	上鷹見	上高町古白 344-2	41-2219	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	14	物ズハスとた	西町 1-76	36-5025	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	小規模
	15	越戸	越戸町松葉 52-2	45-1073	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	16	こじま	金谷町 7-30	32-2281	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	17	駒場	駒場町新生 69	57-2413	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	18	拳母	拳母町 5-58	32-0199	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	19	拳母ルーテル	桜町 1-79	32-1764	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	20	浄光	宮町 3-64	32-3635	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	21	浄水ひかり	浄水町南平 101	63-5680	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	22	浄水松元	浄水町南平 100	45-6884	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	23	寿恵野	鷺鴨町畔畑 227	28-2403	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	24	住吉	住吉町 1-6-3	52-3807	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	25	青松	朝日ヶ丘 6-41	34-0065	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	26	第二いぼばら	大清水町原山 108-7	85-0160	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	27	第二青松	朝日ヶ丘 6-45	35-0015	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	28	第二わかば	若林東町上り戸 13-3	41-7830	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	29	たかね	和会町鳥手 167	21-0404	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	30	高橋	水間町 4-155-1	88-8088	4-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	31	たかはら	高原町 5-73-2	34-5141	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	32	高美	若林西町長根 64	52-3706	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	33	竹村	中町経塚 4	52-8508	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	34	中央	四郷町山畑 78-2	45-0066	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	私保
	35	堤	本田町本田 1	52-3053	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	36	堤ヶ丘	堤町道仙 65	52-0166	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	37	寺部	上野町 1-173	80-2194	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	38	東海	神池町 2-1236	88-0599	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	39	童子山	小坂町 16-51	32-3566	4-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	40	透成	西広瀬町清水 30	41-2550	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件 が必要な学齢	保育時間	土曜日 保育実施	春・夏季 休業保育 実施	認可等
豊田	41	渡 刈	渡刈町 3-98	28-8300	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	42	トヨタ	水源町 1-1-1	28-2198	4-5歳児	—	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼
	43	豊田聖霊	聖心町 4-10-6	28-2178	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	44	豊田大和キッズ	今町 1-6-2	27-5678	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	45	豊田東丘	宝来町 4-758-274	89-7570	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	46	豊 松	豊松町狐塚 120-4		3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	47	ナースーハウス	平芝町 2-2-5	77-6406	4か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	小規模
	48	中 金	城見町須田口 6	41-2238	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	49	中根山	高岡本町双葉 60	52-3029	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	50	名古屋柳城短期 大学附属豊田	市木町 3-19-7	80-0198	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	51	根 川	下林町 7-41	32-1082	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	52	野 見	美里 5-19	80-0650	3-5歳児	3歳児	午前8時30分～午後5時	—	○	公幼
	53	林 丘	大林町 10-15-2	28-1074	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	午後6時 まで	○	認(幼)
	54	東広瀬	東広瀬町蔵屋敷 19-1	41-2112	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	55	東保見	保見ヶ丘 4-6-1	48-2221	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	56	東 山	渋谷町 3-978-36	80-6074	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	57	ひかり	矢並町大坪 901-2	80-2280	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	58	ひなたぼっこ	若宮町 2-70	34-5008	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	事業所
	59	平 井	百々町 4-20	80-2193	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	60	平 山	平山町 1-10-1	28-6187	3-5歳児	3歳児	午前8時30分～午後5時	—	○	公幼
	61	広 沢	舞木町焼山 1102-23	44-0288	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	62	藤 藪	豊栄町 3-120	28-4717	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	63	保見ヶ丘	保見ヶ丘 5-1-1	48-1500	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	64	本 地	本地町 2-51-1	27-2662	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	65	益 富	志賀町箕平 77-1	80-0365	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	66	松 平	九久平町築場 52	58-0070	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	67	丸 山	丸山町 3-30	28-0744	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	68	みずほ	瑞穂町 2-5	32-7380	4か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	69	御 船	御船町山屋敷 78-30	45-1215	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	70	宮 口	宮口町 2-50	32-6727	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	71	美 山	美山町 4-47-1	41-8812	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	72	みるみる園	京町 4-3-9	31-5875	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	事業所
	73	美 和	百々町 9-43	88-2230	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	74	杜のひかり	大清水町大清水 100-1	45-9966	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	75	山之手	山之手 1-78-1	28-1101	4-5歳児	—	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼
	76	竜 神	竜神町神田 60	28-8200	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	77	若 園	中根町永池 192-18	52-3820	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	78	わかば	若林東町上外根 86-2	52-1838	4か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	79	若 林	若林東町東山 47-1	52-8350	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	80	若 宮	若宮町 6-2-5	32-3200	6か月-5歳児	全学齢	午前7時30分～午後6時	○	○	公保

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件が必要な学齢	保育時間	土曜日 保育実施	春・夏季 休業保育 実施	認可等
藤岡	81	飯野	藤岡飯野町出口 1122	76-2667	5か月-5歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	82	石畳	白川町大根 1271-1	76-1998	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	83	木瀬	木瀬町浜居場 248-1	76-1765	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	84	中山	西中山町蔵屋敷 136-1	76-4436	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	85	中山松元	西中山町後田 93-6	76-3033	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	86	御作	御作町日沢 1060-20		6か月-5歳児	0-2歳児	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
小原	87	大草	小原町北洞 268-2	65-2045	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	88	道慈	乙ヶ林町下立 122-1	65-2733	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
足助	89	足助まゆみ	足助町陣屋跡 7		3-5歳児	—	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼
	90	足助もみじ	岩神町築瀬 25-1	62-0685	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	91	大蔵	大蔵町本城 13-1	64-2220	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	92	則定	則定町前田 5	63-2051	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	93	冷田	冷田町上冷田 38	63-2310	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
下山	94	大沼	大沼町船橋 21	90-3021	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	95	東部	羽布町川合 23-2	90-3173	3-5歳児	—	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
旭	96	小渡	下切町下切 10	68-2766	3-5歳児	—	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼
	97	杉本	杉本町三斗成 36	68-2701	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
稲武	98	稲武	武節町神田 96-1	82-2025	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保

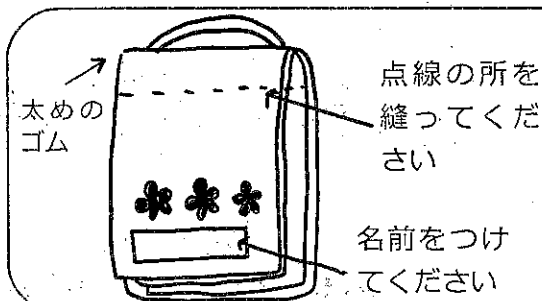
<乳児> 服装と持ち物、入園までに準備しておくもの

持ち物の名前の記入について

- ・分かりやすいように、大きく書くか、または縫い付けてください。(タグは見つけにくく、取れやすいため、下記の図を参考につけたり記入したりしてください)
- ・毎日の洗濯ですぐ薄くなってしまいます。時々確認して書き直してください。
- ・持ち物、衣類、靴下等身につけるもの全てに名前の記入をお願いします

毎日用意するもの

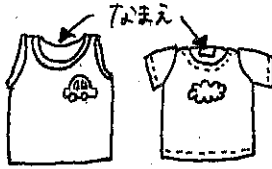
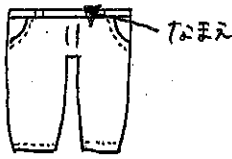

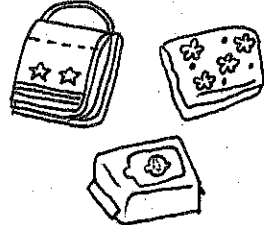
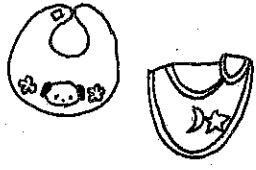
品名	図示	備考
・連絡ノート …1冊		<ul style="list-style-type: none"> ・前日の様子を記入してください。 ・連絡ノートを忘れた時は保育者から用紙をもらい、必ず記入してください。 ※ファイルは各家庭で購入して下さい。 ・A5サイズの2リングタイプで表紙がプラスチック製のもの
・エプロン (手作り、又は既成品) …3枚		<ul style="list-style-type: none"> ・給食、おやつの時に使用します。 ・必要に応じ、タンスから予備を使用します。 ・子どもの発達に合わせて枚数が変わります。その際はお知らせします。 既成品 ・マジックテープタイプで、表側がビニール生地のもの。 ・形がしっかりした受け皿がついていないもの。(ポケットタイプは可能) ・座った時に服が隠れるサイズを用意してください 手作り 下図のエプロンの作り方を参照してください。
・おしぼり …3枚 延長児は4枚		<ul style="list-style-type: none"> ・ハンドタオル ・口の周りを拭くので、肌に優しい素材にしてください。(ワッペンや刺繍のあるものは避けてください)
・使用済みエプロン・おしぼりを入れる袋 …1枚		<ul style="list-style-type: none"> ・カゴの四隅にかけられる大きさのエコバック等使いまわしができる袋(毎日洗ってください)を所定の場所にセットしてください。
・おむつ・パンツ替えシート…1枚		<ul style="list-style-type: none"> ・キルティング地のものを用意してください。(表地、裏地がわかるといいです) ・毎日持ち帰ります。 ・サイズを超えると使いづらいです。
・帽子…1個		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児用のクラスカラー帽子、ニット帽はやめてください。 ・頭の大きさに合ったもので、落ちたり、風で跳んだりしないようにゴムをつけてください。 ・金曜日に持ち帰り、洗濯して持ってきてください。
・防寒着 (季節に応じて) …1着		<ul style="list-style-type: none"> ・冬場は防寒着を用意してください。 ・フードのないファスナータイプの薄手のジャンパーを用意してください。 ・金曜日に持ち帰り、洗濯をして持ってきてください。



【 エプロンの作り方 】

- ①フェイスタオルを2つ折りにして縫ってください。
 - ②縫ったところにお子さんの首周りに合わせた太めのゴムを通してください。
 - ③名前をつけてください
- ※ゴムが伸びた際はその都度つけ直してください。
※エプロンが黒ずんできたら新しいものに変えてください。

ダンス（個人用）に常時用意しておくもの（使用した都度、補充していただくもの）

品名	図示	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・シャツ（肌着）…2枚 		<ul style="list-style-type: none"> ・シャツ（肌着）は汗取りや保温になるので必ず入れてください。 ・ロンパース、ヒートテックは避けてください。
<ul style="list-style-type: none"> ・Tシャツ…3枚 ・トレーナー…2枚 		<ul style="list-style-type: none"> ・ノースリーブ、丈の長いTシャツ・チュニックは避けてください。
<ul style="list-style-type: none"> ・ズボン…3枚 		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが着脱しやすいゴムや柔らかい素材のズボンにしてください。 ・ウエストにボタンやファスナーがついたもの、つなぎ、ジーンズ等は避けてください。
<ul style="list-style-type: none"> ・靴下…2組 		<ul style="list-style-type: none"> ・ハイソックスは避けてください。 ・予備を使用した翌日に補充をしてください。
<p>※衣服はお子さんの体に合ったサイズで、動きやすく、自分で脱ぎ着しやすい衣服を用意してください。</p> <p>※汗をかいたり、汚したりするのでお子さんの姿や季節に応じて着替えを入れてください。</p> <p>※Tシャツ、トレーナー、ジャンパーは安全面を考慮して、<u>フードのないものを用意してください。</u></p>		
<p>予備用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食用エプロン…2枚 ・おしぼり…2枚 ・おしり拭きナップ…1パック 		<ul style="list-style-type: none"> ・毎日使用するものとは別に入れてください。 ・オムツのサブスクを利用される方はおしり拭きナップは必要ありません。
<ul style="list-style-type: none"> ・スタイ（必要な子）…3枚～4枚 		

おむつ用引き出し（個人用）に常時用意しておくもの

品名	図示	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・おしり拭きナップ … 1パック ・おむつ替えシート … 1枚 ・トレーニングパンツ (必要な子) … 5枚 ・消毒用雑巾 (大) … 1枚 ・汚れ物を入れる袋 … 5枚 		<ul style="list-style-type: none"> ・おしり拭きナップは、密閉できるフタをつけてください。 ・おむつのサブスクを利用される方は、おしり拭きナップは必要ありません。 ・トレーニングパンツはトレーニングの時期に個別に担任から声を掛けます。 ・汚れ物を入れる袋は、シート、汚れた服等が入る厚手で大きめの袋を用意してください。(30cm×40cm以上の物)
<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ 		<ul style="list-style-type: none"> ・お子さんが気持ちよく過ごせるよう、濡れたらその都度取り替えますので、使用する紙おむつ、紙パンツの枚数は多くなります。 ・身体に合ったサイズを用意してください。 ・紙おむつには、必ず名前の記入をお願いします。 ・オムツのサブスクを利用される方は必要ありません。 ・トイレトレーニング中の子は、登園時のオムツにも記名をお願いします。
<p>※お子さんの排泄の状態や季節、体調に合わせて用意してください。</p>		

☆使用済みのオムツは保護者の負担軽減・衛生面の配慮のため、園で回収します。

※引き出しの中はいつも整理し、必要な枚数があるか、常に確認しておいてください。

※紙おむつがなくなった場合は、園のものを使用します。後日使った枚数を無記名でお返しく下さい。

その他

品名	図示	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・体温計 (デジタル・脇用) 		<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の検温に使用します。 ・ケース、体温計全てに名前を記入してください。
<ul style="list-style-type: none"> ・雑巾 		<p>大・・・4枚 (タオル1枚を4つに折った大きさ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・机・椅子・床等を毎日消毒する時に使用します。 <p>※名前の記入はいりません。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・靴 		<ul style="list-style-type: none"> ・靴は足に合った履きやすい運動に適したものを用意してください。 ・マジックテープの物が好ましいです。 ・長靴・ぞうり・サンダル・クロックスは怪我につながりやすいので、避けてください。 ・登園時、靴を脱いだ際にはクラスの所定の靴箱に入れてください。 <p>※雨天時も靴入れに靴を入れてください。</p>

昼寝について

睡眠は、成長の盛んな乳児期には非常に大切なものです。特に昼間が長く暑い夏季は、乳児の健康と成長を守るために、昼寝が必要となります。

昼寝用品

品名	図示	備考
お昼寝ベッド用 シーツ…2枚		<ul style="list-style-type: none"> ・ベッドの大きさにあった左のサイズのものを市販品または作成してご準備ください。 ・生地は自由です。 ・シーツの上に名前を付けてください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>〈作成する場合〉</p> <ul style="list-style-type: none"> * 布 (タオル地、キルティング地など) * ゴム 4本 (目安: 横 2~3 cm × 長さ 35 cm ほど) * 四隅を縦横 14 cm ほど三角形に折る </div>
タオルケット 毛布 (季節に応じて) …1枚		<ul style="list-style-type: none"> ・お昼寝用ベッドからなるべくはみ出さない大きさのものを用意してください。
お昼寝用シーツ 入れ…1枚		<ul style="list-style-type: none"> ・お昼寝用シーツ入れ袋は、引き出しの中に入れてそのままにせず持ち帰ってください。

※おねしょシートは必要に応じて担任から連絡させていただきます。

連絡ノートについて

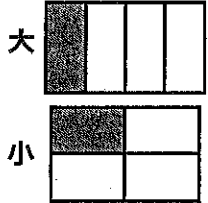

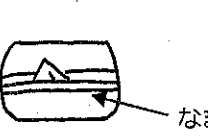
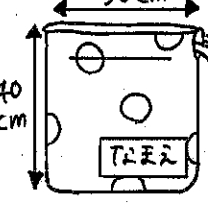

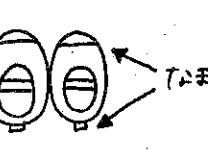
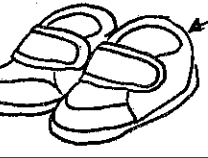
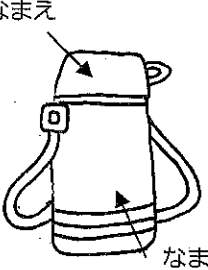
乳児は、日によって心身の状態に著しい変化が見られることがあります。保護者と保育者との連絡を密にし、子ども達が機嫌よく安心して園で過ごせるよう、家での様子（食事、機嫌の良し悪し、健康状態、遊び等）や諸連絡を毎日、家庭で記入してきてください。家庭での怪我や薬の服用などは記入し、保育者に伝言してください。（いつも家庭の様子やエピソードなど、連絡ノートを見てほっこりしています）

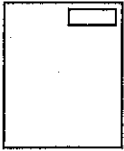
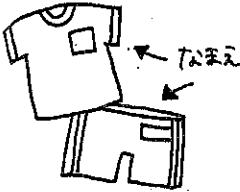
園では食事、排便の回数、睡眠時間、園でのお子さんの様子、諸連絡を記入します。園と家庭との連携をとって健やかな成長につなげていく大切な成長記録としていきたいと思ひます。（看護師指導の日は記入しないこともあります）

<幼児> 服装と持ち物、入園までに準備しておくもの

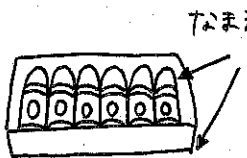

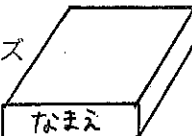
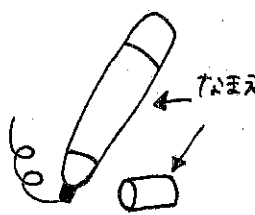

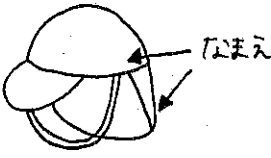
※全てのものに名前を記入してください。(油性ペンで書く・刺繍をする等)

品名	図示	備考
手提げ袋		<ul style="list-style-type: none"> 貸し出し絵本やシューズなど金曜日に持ち帰るもの、その他かばんに入らないものを入れます。 名前はあて布に記入して、外側に付けてください。 目印(アップリケ等)を付けると、自分のものが分かりやすくなります。 <p>※キルティング地が適しています。</p>
シューズ袋		<ul style="list-style-type: none"> 金曜日にシューズを入れて持ち帰ります。 シューズが自分で出し入れしやすいように作ってください。 名前はあて布に記入して、外側に付けてください。 <p>※キルティング地が適しています。</p>
コップ袋		<ul style="list-style-type: none"> 毎日洗い、清潔なものを持たせましょう。 毎日袋の中に、コップを入れて使います。出し入れしやすいよう、少しゆとりのある袋にしてください。洗い替えが3枚程度必要です。 <p>※キルティング地は厚みがあり、子どもには扱いにくいので、薄地のものが適しています。</p>
コップ		<ul style="list-style-type: none"> 給食時に使います。安定性が良く、持ち手のある落としても壊れにくいプラスチック製のものを用意してください。毎日必ず洗って持ってきてください。 <p>※名前は側面に消えないよう、油性ペンで描くか名前シールを貼ってください。</p>
給食ナフキン		<ul style="list-style-type: none"> 給食の食器を置きます。 毎日洗って持たせてください。 箸セット袋の中にたたんで入れてください。 洗い替えが3枚程度必要です。 <p>※市販の物を利用される場合は左記のサイズに合わせて縫ってください。</p> <p>※キルティングは厚みがありコップ等が倒れやすいので適していません。</p>
手拭きハンカチ (給食・おやつ用)		<ul style="list-style-type: none"> 小さめのタオルハンカチ。 毎日洗って持たせてください。 箸セット袋の中にたたんで入れてください。 洗い替えが3枚程度必要です。 延長児は1日2枚必要です。(給食と延長おやつ時に使います) <p>※大きいサイズの物は箸セット袋から出し入れがしづらいので適していません。</p>
箸セット袋		<ul style="list-style-type: none"> 箸、スプーン、フォークの3点セットをケースに入れます。 毎日洗って持たせてください。(3歳児は、最初スプーンとフォークのみを入れてきてください) 名前は消えないよう全部に名前を書くか名前シールを貼ってください。 <p>※小学校でも使用しますので、大切に使用してください。</p>
箸セット袋		<ul style="list-style-type: none"> 箸セット、ナフキン、手拭きハンカチを入れます。 入れやすいよう薄い布が適しています。 洗い替えが3枚程度必要です。 毎日洗って持たせてください。

雑巾		<p>大・・・3枚 (タオル1枚を4つに折った大きさ) 小・・・2枚 (タオル半分を4つに折った大きさ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーブルや床拭き用、製作時の手拭き用に使用します。 ・フェイスタオルで作ると作りやすいです。 <p>※名前の記入はいりません。</p>
ハンカチ		<ul style="list-style-type: none"> ・吸湿性の良いもの。(ガーゼ・タオル地が適当) ・洗った物を毎日忘れずポケットに入れて持たせてください。 ・予備のハンカチを2枚程度用意し、<u>着替え袋に入れてください。</u>
ティッシュ		<ul style="list-style-type: none"> ・ポケット用のティッシュは、名前を記入し、ポケットから落ちないように布製のティッシュケースに入れる等工夫をしてください。 ・ポケットがない時は、袋(ポケット)か、ポシェットを作り、ティッシュ、ハンカチを入れてください。(ポシェットは毎日洗ってきてください)
着替え袋		<ul style="list-style-type: none"> ・着替え一式を袋に入れてください。 ・袋には名前を記入してください。 ・汚れ物を入れるビニール袋に記名し、<u>5枚以上入れてください。</u> (汚れものが多い時もありますので大きい袋も入れてください) ・<u>汚れ物を持ち帰りましたら、袋と着替えを次の日に補充してください。</u>
着替え用衣類	<p>上着、下着、ズボン、靴下、ハンカチ等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄、遊び等で衣服が汚れた時に着替える衣服一式と予備のハンカチ ・全てに名前を記入してください。 ・パンツがない時は、園で新品の物を着用します。後日同じサイズの新品の物を持ってきてください。
かばん		<ul style="list-style-type: none"> ・黄色、肩かけ型。 ・箸セット、コップ等を毎日入れます。 ・正面に名前を記入してください。
シューズ		<ul style="list-style-type: none"> ・足の甲の部分がゴムになっていて履きやすいもの。 ・<u>前の部分とかかとの2か所に名前を記入してください。</u> (左右の区別がつくような工夫をお願いします) ・毎週金曜日に持って帰ります。洗ってから月曜日に持ってきてください。
靴		<ul style="list-style-type: none"> ・運動するのに適したもの。(運動靴) ・足首まであるブーツタイプやサンダルは着用しないでください。 ・履いたり脱いだりしやすいデザインのもので、<u>足のサイズに合ったもの</u>を履かせてください。
水筒		<ul style="list-style-type: none"> ・肩かけ式でコップ付きのもの。(ペットボトル、ストロー付のものは不衛生ですので、使用しないでください) ・自分で開け閉めできるもの(ふたが大きすぎないもの)を準備してください。また、使い方を知らせてください。 ・遠足時には、リュックサックの中に入れて持ち歩きますので、<u>大きさを考慮してください。</u> ・本体と中栓、コップに名前を記入してください。 ・3歳児は園に慣れるまでは園でお茶を用意します。後日、持ってきていただく日をお知らせします。(6月頃)

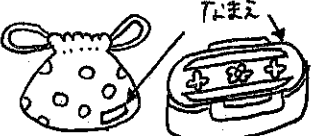

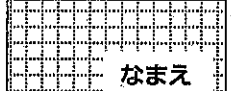

おたより ファイル (Aクリア ファイル)		<ul style="list-style-type: none"> ・ファイルは園が用意します。 ・手紙をはさむのに使用します。手紙を配布した翌登園日には、必ず持って来てください。 ・卒園まで、同じファイルを使用しますので、大切に扱ってください。
白Tシャツ クォーター パンツ		<ul style="list-style-type: none"> ・白Tシャツ、クォーターパンツは園外保育や運動会等で使用します。 ・<u>白Tシャツ、クォーターパンツの内側</u>などに記名してください。 ※記名は個人情報保護のため、外側ではなく内側に書き、外部の方へ名前がわからないようにしてください。 ・白Tシャツ (柄の少ないもの) でも可能です。

各家庭で購入してきてもらう用品

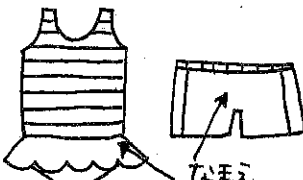

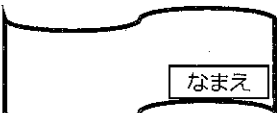


クレパス16色 (3・4・5歳児)		<ul style="list-style-type: none"> ・4・5歳児は、昨年のもを使用します。 ・クレパス1本ずつとケースに名前を記入してください。 ・短くなったもの、折れたものなどは御家庭で補充してください。(名前の記入も忘れずをお願いします。)
はさみ (3・4・5歳児)		<ul style="list-style-type: none"> ・名前ははさみとケースに記入してください。
道具箱 (3・4・5歳児)	100均 A4サイズ 6~8 cm [	<ul style="list-style-type: none"> ・100均 A4 カゴを各自用意してください。各自棚に入れた時、名前がよくわかる位置 (側面) に記名してください。
<ul style="list-style-type: none"> ・水性マジック 8色 (太・細) 詰め替えタイプ (4・5歳児) ・油性マジック 8色 (太・細) 詰め替えタイプ (5歳児) ・色鉛筆12色 (5歳児) 		<ul style="list-style-type: none"> ・マジック (水性、油性)、色鉛筆の1つずつに名前を記入してください。<u>キャップやケースにも名前を記入してください。</u> ・5歳児は水性マジックは去年のもを使用します。インクが出ないものは詰め替えて補充してください。 ・名前シールを使用される場合、上からセロハンテープを貼るなど剥がれないようにしてきてください。
名札		<ul style="list-style-type: none"> ・<u>まるみやで各自、自分のクラスカラーの物</u>を購入してください。 ・マジックで名前を書いてきてください。(平仮名、横書き) ・名札は、<u>必ず左肩につけてください。</u> (散歩、遠足など園外へ出る時は名札の着用はしません。また、実物の名札の形は異なります)
組帽子		<ul style="list-style-type: none"> ・各自、自分のクラスカラーで<u>裏が黄色の物</u>を購入してください。(まるみやでも購入できます) 組帽子がある方は裏が白でも大丈夫です。 ・2か所ある名前欄に名前を記入してください。

クラス発表後、クラスカラーのものを購入してください。

弁当日・遠足・園外保育時に使用（弁当の時はリュックサックで登園してください）

弁当袋・弁当箱		<ul style="list-style-type: none"> ・四角布で包んで結ぶのは自分では難しいので袋を使用します。（市販のものでもかまいません） ・弁当箱は、自分で開け閉めのできるものを用意してください。
リュックサック		<ul style="list-style-type: none"> ・弁当日及び園外保育などに使います。 ・規定のものはありませんので、市販、手作り品のどちらでもかまいません。 ・水筒が入り、自分で出し入れができる大きさの物にしてください。
ビニール敷物		<ul style="list-style-type: none"> ・敷物は、一人が座れるもので<u>自分でたためる大きさのもの</u>を用意してください。
おしぼり		<ul style="list-style-type: none"> ・おしぼりを水で濡らし、ケースに入れてください。

プール遊び用品

水着（男女）		<ul style="list-style-type: none"> ・水遊び時に使用します。 ・自分で着脱しやすい水着を使用し、<u>名前を記入</u>してください。 ・使用したら持ち帰ります。金曜日もち帰ります。 ※男女ともに形の指定はありません。
プール帽子		<ul style="list-style-type: none"> ・色は自由です。
タオル		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが扱いやすいフェイスタオルまたはスポーツタオルが良いです。<u>（バスタオルや巻きタオルは大き過ぎて扱いにくいいため、使用しないでください）</u>
ラッシュガード		<ul style="list-style-type: none"> ・着脱がしやすいファスナー式タイプにしてください。<u>（Tシャツタイプは自分で着脱しにくいいため使用しないでください）</u> ・プールの中で着用します。
ビニール手提げ袋		<ul style="list-style-type: none"> ・ビニールの手さげ袋に、水着、タオル、ラッシュガード、帽子を入れて持ち運びます。

昼寝について

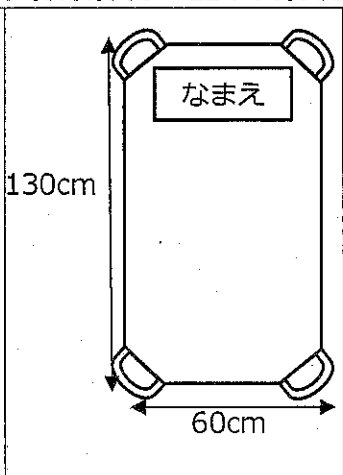
睡眠は、成長の盛んな幼児期には非常に大切なものです。特に昼間が長く暑い夏季は、幼児の健康と成長を守るために昼寝が必要となりますので、年齢や子どもの様子に合わせて行っています。

年 齢	昼 寝 期 間	必 要 な 物
3歳児	4月～1月中旬頃 子どもの姿に合わせて時期を決めさせていただきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・お昼寝用シーツ ・タオルケット又は毛布（お昼寝用ベッドからなるべくはみ出さない大きさのものを用意してください）
4・5歳児	夏季休業保育・土曜日保育	

- ①金曜日（土曜日保育児は土曜日）にシーツとタオルケットを持ち帰りシーツの洗濯をして月曜日にお持ちください。
- ②土曜日保育では年間を通じて昼寝をします。（全年齢）

昼寝用品（3歳児、夏季休業保育、土曜日保育希望の幼児）

※4・5歳児は夏季休業保育・土曜日保育で使用します。

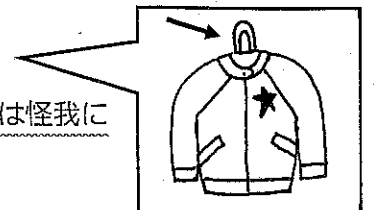
<p>お昼寝ベッド用 シーツ (4, 5歳児は タオルケット)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ベッドの大きさにあった左のサイズのものを市販品又は作成してご準備ください。 ・生地は自由です。 ・シーツの上に名前を付けてください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>〈作成する場合〉</p> <ul style="list-style-type: none"> * 布（タオル地、キルティング地など） * ゴム4本（目安：横2～3cm×長さ35cmほど） * 四隅を縦横14cmほど三角形に折る </div> <ul style="list-style-type: none"> ・4・5歳児はベッドを使用しません。タオルケットを敷いて昼寝をします。（敷く用と掛ける用と2枚御用意してください。）
---	--	--

【持ち物についてのお願い】

- ① キーホルダーをカバンに付ける場合は、音のなる物、光る物等おもちゃになる物はやめてください。
目印程度の小さめのものを1つにしましょう。
- ② カバンの中は、毎日確認してください。（手紙・汚れ物など）

【服装についてのお願い】

- ① 身に付けるものや持ち物には、全てにはっきりと記名をしてください。
- ② 衣服は、清潔でかつ活動しやすく体に合ったもの、一人で着脱がしやすく排泄しやすいもの、汚れても良い物を着用してください。
- ③ 組帽子は、けが防止のため、毎日必ずかぶって登園してください。
- ④ 履物は、室内ではシューズ（上履き）、戸外では、子どもが自分で履きやすく、足に合った運動靴を使用してください。
- ⑤ フード付き衣服、スカートやスカート付きズボン、キュロット、ワイドパンツ、ひも付き衣服は遊具に引っかかったり、ほどけてしまったりして思わぬ事故につながる可能性があります。園では着用しないでください。
- ⑥ 上着を使用する際は、フックにひっかけられるように襟元にループ状に紐をつけてきてください。
- ⑦ 長い髪の毛は、何もついていないゴムで縛ってきてください。ヘアピンや髪飾りは怪我につながる可能性があるため、使用しないでください。



★ 又毛 ★

